

討 論

2011年9月27日

氏平三穂子

日本共産党の氏平みほでございます。

私は、今議会に提出された議案13件、発議案6件にすべて賛成するものですが、請願1件、陳情6件について、委員長報告に決することに反対する立場で、主なものについてその理由を述べます。

まず、委員長報告で「不採択」とされた請願第3号「35人以下学級の拡大、義務教育費国庫負担制度拡充に係る意見書案」についてです。9月議会でも、教育の問題を憂う質問が、多くの議員から出されました。矢面に立たされている教育長のご苦勞をお察しいたします。ご存じのように、子供を取り巻く環境は、「子供の貧困」に象徴されるように、社会情勢を反映して、非常に深刻なものになっています。1日の食事が唯一学校給食だけとか、ほとんど着替えていない子供など、教育以前の問題で教員は頻回の家庭訪問など苦勞しています。また、発達障害も増加していると言われています。アスペルガー、注意欠損多動性症候群など、個性なのか、障害なのか、その見極めは難しい訳ですが、早期の対応が求められます。

そうした子供を取り巻く環境を考えれば、少人数学級をもっと進める必要があると考えます。今年の4月、旭東小学校の入学生は14人でした。先日、校長とお話しいたしましたが、「14人であれば、本当に、子供のちょっとした表情にも目が行き届き、子供のつまずきに素早く対応ができ、基礎学力の定着には効果が高い。」と話しておられました。

みなさん、教育は、未来への投資であり、かつ最大の公共事業であります。教育改革は、安易な市場原理の導入の前に、少人数学級など教育への思い切った国家投資からおこなうべきではないでしょうか。しかし、国は、教育費の国庫負担を2分に1から3分の1に削減し、自治体財政を圧迫しています。教育にお金をかけない国が今後発展できるのでしょうか。「少人数学級をもっと進め、国の負担率をもとに戻せ」と、意見を挙げることは当然の意見と考えます。

「学びて時にこれを習う、また喜ばしからずや」もともと学びはそれ自体掛け値なしの喜びを与えてくれるもので、「論語」は学ぶ喜びについて孔子のはずむようなこの言葉から始まります。「学ぶ喜び」「教える喜び」をよみがえらせるために、わが党は、この請願は採決すべきと考えます。

次に、委員長報告で「継続審査」とされた、陳情第12号「トンネル塵肺根絶の抜本的な対策を求めることについて」です。

わたしは医療の現場で看護師として40年間働いてきました。痛みを伴う病も多くありますが、呼吸ができないという苦しみをみなさん、想像してみてください。わたしが学生の時、初めて担当した症例は、石切り場の作業員の患者さんでしたが、塵肺で、肺機能が低下し、少し動いても息切れがして、呼吸困難に陥っている状態でした。学生のわたしは、どうしてあげれば楽になるのか、本当に悩みました。今でも鮮明に覚えています。しかし、肺に刺さった石の粉はどんなに医学は進歩しても取り除くことはできません。吸い込まないようにするしか方法がないのです。トンネル塵肺の根絶を求めて訴訟は数多く行われ、2007年に、これらの判決を受けて「トンネル塵肺防止対策に関する合意書」が調印されていますが、今でも多数の現場から塵肺が多く発生している現状です。陳情は、合意書にもとづき、トンネル塵肺根絶の対策を求め、また、被害者の救済を図るための基金制度創設を求めるものであり、今年の6月、山口県議会でも採択がされました。わが党は岡山県議会においても採択すべきと考えます

以上で討論を終わります。